

常時啓発事業のあり方等研究会 議事概要

1 日 時 平成23年9月8日（木）10:00～12:00

2 場 所 総務省共用1101会議室（11階）

3 出席者 佐々木座長、岡山委員、川上委員、小島委員、小玉委員、佐藤委員、
清水委員、松本委員、谷田部委員、与良委員

4 議事次第

（1）開会

（2）報告

地域における明るい選挙推進運動の方向等について

① 松浦宏之 山形県明るい選挙推進協議会会長

② 中村保之 福井県明るい選挙推進協議会会長

③ 平野充好 山口県明るい選挙推進協議会会長

④ 島袋 純 沖縄県明るい選挙推進協議会副会長

（3）意見交換

（4）閉会

5 概 要

（報告）

【松浦会長】

- みずから課題を見つけ学び考え、主体的に判断していく、そういう中で問題解決していく体験的な学習を重視することが、中間取りまとめの表題で謳われており時宜を得ている。また、社会参加と政治的リテラシーというキーワードで、すべての内容がくくれる。2つのキーワードをメインにしたところは賛成したい。
- 中間取りまとめの第4の「将来の有権者の意識の醸成」について、N I Eに関して加えていただきたい。新聞は現代を読み取るのに最も適した教材であり、学習指導要領でもN I Eにかかる記述が充実されている。

- 本県では、学校での選挙教育が無理という状況ではなく、すでに小学校から大学まで学校現場に入れる現状にある。しかし、若年層の投票率が依然として低迷しており、啓発については学校教育との連携が重要。発達・学習段階に応じた内容の工夫、参加等による意識向上、家庭や地域への波及という点を重視しながら取り組んでいる。
- また、社会参加意識と政治的リテラシーを有する有権者を育てる「主権者教育」を推進するためには、明るい選挙推進協議会の取り組みだけでは、時間的・内容的に限界があるため、学校教育においても主体的に政治教育及び選挙学習を行い、文部科学省、教育委員会、各学校が一体となって取り組んでいく必要がある。
- 模擬投票、新聞を教材として活用した授業等の多様な手法で政治教育を実施していく必要がある。また、次期学習指導要領において、政治教育をより明確に位置づけ、学校教育における政治教育の比重をさらに高めていく必要がある。
- 学習指導要領に明記されていれば学校も対応できると思う。学習指導要領に入れるという要請をしていきながら、文部科学省とも連携を図っていく必要がある。
- 国民各層から協力を得るため最終報告をわかりやすくすること、実際の活動例を紹介するなど多くの国民の興味や関心を喚起する情報発信となること、次期学習指導要領において政治教育を明確に位置づけること、市民性や社会性を養うサービスラーニングを推進すること、この4点が必要。

【中村会長】

- 中間取りまとめに関して、社会参加という言葉と政治的判断力という2本柱を強調されており、大変結構なことだと思う。これからの方向性を示すものとして評価する。
- しかし、文章の全般的印象を申し上げると、役所の作文的な印象が否めない。指導性がないため、もう少し踏み込んだ提言があってしかるべき。
- 現行法制にとらわれ過ぎて、すべて今の法律や制度の中に閉じ込めたまとめ方をしている。それを取り払った新たな進展を目指す表現が少なく感じた。
- 外国での市民教育の実態、諸外国のシティズンシップ教育について、具体的な例示を掲げていただきたい。
- 義務感が社会形成への主体的な参画の原点とも言えるため、もう少し投票の義務を強調していただけないかと思う。
- 若い人は映像感覚が強いため、テレビの教育番組をもっと活用すべきではないか。また公民館は、地域住民のいろいろな地域活動、社会活動をする拠点になっているが、

報告書に出てきていない。公民館の活用、連携を加えるべきではないかと思う。

- 全体的にもう少し具体的に、強い指導的な表現が必要。例えば、若者の選挙時における立会人など、投開票事務の補助等の選挙事務への参画推進が書かれているが、具体的な指摘や指導がなされていない。
- 我々が求めているのは、若者に情報をどうやって届けるかという問題。若者グループをつくり実践させ、各市町村のモデルケース等により、さらに波及効果をねらうような具体策が盛り込まれるべきと思う。
- 国として取り組むべき具体策で、学校教育との連携促進が書いてあるが、現場・国レベルにおける協議の場づくりに焦点を絞っていったほうがいい気がする。
- 学校教育との連携の障害を乗り越えるにはどうすればいいか。総務省と文部科学省が協議機関をつくり学校にきちんと示しておろしていく、もう少し指導性がないと先へ進まないのではないか。

【平野会長】

- 山口県では、青年法政大学という公開講座を行っているが、若者啓発グループの組織化が一番問題。啓発グループはできるが、リーダーシップや継承性、どういうリーダーをグループで育成していくのか、いつも難しく感じている。
- 若者啓発グループと選挙管理委員会と明推協の関係が大事。制約をかけていくと彼らはすぐ離れていく。緩い規制の方が、彼らは生き生きやっつけける感じがする。
- 若者の政治意識を高めるには政治選挙だけでなく、身近な生活に密着したテーマを素材にかみ砕いた学習が必要であると思う。青年法政大学は、修了生である若者スタッフなどが、講師のテーマの設定から講師の選定など全て、意欲的にやっている。任せるとの重要性を感じており、若者に任せると彼らはやってくれる。
- シティズンシップ教育との関連で、中間取りまとめの第1の「これまでの常時啓発と今後の基本方向」では、常時啓発がシティズンシップ教育の一翼を担うという内容が書かれているが、第2や第3のところでは抜け落ちている。
- シティズンシップ教育の担い手は誰なのか明らかにされていない。総務省と文部科学省でどのようなシティズンシップ教育を推進するのかという観点が欲しかった。
- 常時啓発と臨時啓発の関係をどうとらえるのか。関連性を押さえないと、絵に描いた餅になりかねない危惧がある。
- 今の活動は選管主導型だが、民間団体等が主導する常時啓発や臨時啓発があれば、

政治的中立性が和らぐのではないのか。

【島袋副会長】

- 沖縄の投票率は90年代以降非常に極端に悪くなっており、特に若年層の投票率の低下は著しいが、主権者教育をやってないという問題意識を、教育関係者が持っていない。投票率の低下に関して、教育の中身を反省することがほとんどない状況。
- 中間報告では、シティズンシップ教育と主権者教育という看板を明らかにして、それが目指すべき目標や習得すべき能力をさらに明確にした。社会参画の能力と政治的リテラシー、そこから常時啓発の必要性や方針、次期学習指導要領への位置づけへと明らかにしたところが、この中間報告の一番重要な点。
- 羅列・列挙にしか見えず体系性がないのが大きな問題。提案部分の重複がかなりあるので整理する必要がある。また、常時啓発の具体的な運動の中身はあるが、誰がどうするということがわからないので、明らかに出したほうがいいのではないか。
- 常時啓発の再編が大きなテーマ。常時啓発とは何か、どう普及できるのか考えないといけない。常時啓発の再編のため重要なのは、研究と教育と運動であり、別の委員会をつくるなど、研究者にも協力を仰ぎ常時深く研究できる体制を整えたほうがいい。
- シティズンシップ教育の問題点は、省庁や団体間などで全部ばらばらなところであり、カリキュラムとして総合的に再編する必要がある。特に法教育とはかなりかぶっているため、体系化して総合的なシティズンシップ教育の教育プログラム、教育の中身、方法を明らかにしてつくったほうがいい。
- イギリスでは、政治学者のバーナード・クリックによる報告書があり、シティズンシップとは何か、シティズンシップ教育の必要性、具体的に何をすべきかに関して、小学生から社会人レベルまでの教育プログラムの基礎的部分をつくっている。日本版のクリック委員会、クリックレポートを目指すべきと思う。
- 子ども国会や国政模擬投票を、国レベルの施策として、研修で政策を形成する能力を身につけさせた後、実際に都道府県等と協力し実施してみてもどうか。模擬投票でも、全国的にやれば教育と運動が一体化する。
- インターンシップを正規の大学の授業の一環に組み入れるなど、大学の授業と具体的に連携し、中身を研究教育と連動させながら、モデル的なインターンシップ事業をやってみたらどうか。
- 主権者教育というのは、地域的な課題を発見して解決策を立案し、地域の方みずか

らこれをできないといけない。地域の方みずからが、学校の問題など地域の課題を解決する一環において主権者を育成する。地域課題の解決の主体を育成することだということで、文部科学省と直結して協力関係を持ったほうがいいのではないか。

- 最終的には次期学習指導要領に載せるという目的があるのであれば、シティズンシップ教育の中身、方法、普及方法に関して、次の課題として載せて、別の委員会を立ち上げるという方向に持って行っていただきたいと思う。

(報告に関する主な質疑応答・意見等)

- 神奈川県でも大学生がインターンシップで大学に出前講座に行っている。若い大学生が興味を持つよう中身を充実させる必要があると思うが、どのように選挙管理委員会の方が講義内容を組み立ててやっておられるのか。若い人たちが関心を持つシナリオをどう開発されているのか。

→ 山形県では、大学の講座の一般教養で、選管の事務局の方が映像を交えながら講義をする。県の明推協委員である大学の先生とも連携をとって内容的には進めている。

沖縄県での大学との連携においては、特に共通教育に関して、インターンシップを組み入れ、市選管や職員が評価する形で連携するような授業をつくりたかったが、選挙が必ずしも大学の授業に合わせてあるわけではなく、評価の問題も含めて相当難しい。勉強して今後作り込みをしていきたいと思っている。

- テレビの活用という話があったが、放送法の規定があつて、テレビ局そのものがそういうコミットの仕方に消極的な感じがある。テレビの活用において、具体的にどんなイメージを持っているのか。

→ 放送にはある程度の規制があるが、番組をつくる場合にそんなに大きな制約ではない。例えば、民間放送教育協会では、青少年と教育・社会を取り上げた番組が非常に多いが、放送法上問題だという指摘を受けたことはない。新しい放送のあり方として、選挙や投票を扱う番組づくりをどうするかということもやってみるべき。

今まで明推協で何回かビデオ作品をつくっている。使い方をどうしたらいいか地方局とどう相談すればいいのか、ということも触れていただければいい。

- 主権者教育や有権者教育を指導要領に位置づけられれば、教科書に入り実際授業でやってもらえるという流れになるが、新しい学習指導要領に位置づけてもらうための方法等があればご意見をいただきたい。

- 総務省と文部科学省の連携がどのようになるのか、明確にさせていただいて連携を保っていただきたい。学習指導要領に盛り込むための小委員会を、文部科学省や明推協、各都道府県の教育委員会等も含めて設置し、上にあげていく方法がとればよい。
- 学校教育現場での取り組みは、非常に重要な柱だと考えている。1つ成功事例ができ上がり、それがどんどん広がり最終的に政策化されていくパターンが多いと思うが、お話いただいたそれぞれの事例に関して、これが広がっていかないとすれば、何が障害になっているのか教えていただければと思う。
- 沖縄県では、選挙管理委員会や明推協と教育委員会との連携ができておらず協力関係がつかれない、また、具体的にワークショップ型の授業のつくりを実際にできるファシリテーション能力を持った教員がいないことが、非常に大きな障害。
- 若者啓発グループで活躍した人たちを行政なり何かを引き入れていくことが必要。明推協委員をしてもらうことはあるが、もう少し何かやれないかと感じている。
- 用語や文章がわかりやすくなければ、県選挙管理委員会から推進協議会へおいても、その先の有権者レベルのところへは絶対に行かない。これを受け取って読む人、そして実践していく人たちのレベルでものを考えて、文章をまとめていただきたい。
- 政治的リテラシーやサービスラーニングという言葉があるが、これについて推進協議会のメンバーへ文書を出しても、答えを出せる人はおそらくいない。政治的判断能力と言ったほうがわかりやすい。また、サービスラーニングという言葉そのまま使うより、体験学習という言葉を使ったらどうか。
- 川崎市では大学の正規の単位取得課程の一環として学生を受け入れており、選管職員の研修と一緒にもらい、選挙の基礎知識を頭に入れてもらった後、選挙の管理執行の最初から終わりまで、立候補の受付から投開票まで全部体験していただいている。大学のほうからも要請があり、協定を結んでいる。

以上